

令和6年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、障害者を5人以上雇用する事業所には、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行う障害者職業生活相談員（以下「相談員」という。）を選任し、管轄する公共職業安定所に届け出る義務があります。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 高齢・障害者業務課では、この相談員の資格認定講習を下記のとおり実施しますので、受講を希望される方は、別紙「受講申込書」にてお申し込みください。

記

1 受講対象者

相談員として選任が予定されている方または選任を受けた方（資格認定講習未受講者）

2 日程

開催回	開催日	申込期間
第1回	1日目：令和6年10月22日(火) 9:20～17:00 2日目：令和6年10月23日(水) 9:00～17:00	令和6年8月13日(火)～9月20日(金)
第2回	1日目：令和6年11月14日(木) 9:30～17:00 2日目：令和6年11月15日(金) 9:00～17:00	令和6年8月13日(火)～10月11日(金)

3 会場

群馬県JAビル 10階 第1会議室（第1回）、第4会議室（第2回）

住所：前橋市亀里町1310（駐車場有） 電話：027-220-2530

<http://www.jagunma.net/jabiru>

北関東自動車道：前橋南ICより約5分。関越自動車道：高崎ICより約10分。

4 講習内容

障害者雇用の現状と課題、障害別特性と雇用上の配慮、職場適応と定着、就労支援機関による事業主支援、企業における障害者雇用事例、意見交換（グループワーク）等

5 受講料

無料（テキストも無償配布します）

6 申込方法

上記申込期間に、受講申込書に記入の上、当課宛メール、または郵送にてご送付ください。

7 定員

第1回40名、第2回60名

申込多数の場合、法令順守の観点から受講の必要性が高い事業所を優先させていただきます。

受講の可否につきましては、「受講通知書」の送付をもってご連絡いたします。

（各回申込期間終了後、約1週間）

8 その他

(1) 2日間の講習を全て受講された方に「修了証書」を交付します。

(2) 既に受講済の方は受講出来ません。

(3) 受講申込書には個人情報記載されておりますので、申込みの際は誤送等にご注意ください。

(4) 講習カリキュラムに意見交換（グループワーク）の時間を設けております。6～8名程度で行います。

【お申込み・お問い合わせ】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

群馬支部 高齢・障害者業務課

〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階

TEL 027-287-1511 FAX 027-287-1512

E-Mail : gunma-kosyo@jeed.go.jp